



ハラスメント相談センターだより

第14号 2014年6月発刊

季節は梅雨になり、雨が降る日が多くなりました。

今回はインターネット、ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service / SNS) の怖さについて取り上げます。近年のインターネット技術の発展は目覚ましく、LINE、Facebook など、SNS を日常的に使っている人も多いのではないのでしょうか。便利で手軽なインターネットですが、利用には十分な知識と注意が必要です。



ソーハラ (ソーシャルメディア・ハラスメント) …ソーシャルメディアを通じて行われるハラスメント行為のこと。特に、上司から部下に対する、「いいね！」の強要やプライベートへの必要以上の介入、SNS 上での個人非難や暴言などがこれにあたります。

“何気なく (無意識に)” した SNS での発言がハラスメントとなってしまうこともあるため注意が必要です。

次のページにのせた、ソーハラ危険度チェックリストをしてみましょう。

ピースマインド・イーブ株式会社 コンサルタントコラム (2014. 1. 21) <http://www.peacemind-jeap.co.jp/>

デジタルネイティブ…子どもころ/若いころからデジタル環境が当たり前のように存在し、PC やインターネットを“手足のように”使いこなす世代のこと。もちろんポジティブな面がたくさんあります。しかし世代の違う人や、ネットにあまり親しみがない人との間、さらには同じデジタルネイティブの間でも、現実生活場面におけるコミュニケーションのズレが起きやすいことが考えられます。

デジタルネイティブの時代/木村忠正/平凡社新書

～デジタルネイティブの特徴～

ネオ・デジタルネイティブの誕生/橋本良明 他/ダイヤモンド社

- ✓ 現実とネットの交流を区別しない
- ✓ 相手の年齢や肩書にこだわらない
- ✓ 情報は無料で行き交うと考える

BLOGOS (2013. 5. 26) <http://blogos.com/article/63069/>



～こんなネット関連ニュースがありました～

- ・コンビニのアイスクリーム用冷蔵庫に従業員が入り、写真をインターネットで公開。
→従業員の契約解約と当該店舗の休業。
- ・ハンバーガーのバンズに従業員が寝そべり、写真をインターネットで公開。
→運営会社が謝罪、従業員に厳重処分。
- ・有名人が来店した防犯カメラの写真を従業員がネットに流した。
→店舗が謝罪。



ネット上のやり取り、発信先は全世界！

- ✓ 自分が意図した (伝えたい) 相手だけが見るものではない
- ✓ 見る人によって内容やニュアンスの受け取りが異なる
- ✓ 軽い気持ちの冗談や悪ふざけが、誰かを傷つけることや、思わぬトラブルになることがある
- ✓ 気づかぬうちに犯罪に巻き込まれることがある (なりすまし、ウイルスなど)

知り合い同士のグループでも、**ルールやマナーを守り、互いに気持ちよく利用しましょう。**

“ソーハラ”危険度チェックリスト

上司側

- 1 部下に対し「友達申請」を承認するよう口頭やメールでお願いしている
- 2 SNS で知った内容を、本人の承諾なく職場などオフラインの場で話題にしている
- 3 部下に対し SNS へ参加することを、繰り返し勧める
- 4 イベント（食事会、コンパなど）告知を、部下に無差別に送っている
- 5 部下の投稿に対し「いいね」やリプライを頻繁にしている
- 6 SNS で仕事上の連絡などを部下に送る
- 7 面識のない部下の友人に「友達申請」をする
- 8 部下に対して特段意味なく、個別にメッセージを送る
- 9 投稿された部下の写真をダウンロードする
- 10 部下の仕事の出来具合を SNS で話題にする

*一つでも当てはまれば部下との SNS での関わり方について注意が必要です。

部下側

- 1 会社での出来事（出張先がわかる写真などを含む）を SNS で流している
- 2 プライバシー保護設定をしたことがない（又は考えたこともない）
- 3 特に考えなしに、誰でも会社の人とつながっている
- 4 特に考えなしに、会社名や個人名を出して SNS に投稿している
- 5 上司や会社に対する不満を SNS に書き込んでいる
- 6 IT スキルの低い上司を馬鹿にするような発言をしている
- 7 上司に気を遣い、無理して SNS や同じ携帯ゲームなどでつながっている
- 8 上司の投稿内容について不満があるが、伝えられていない
- 9 上司や取引先の投稿にストレスを感じることもある
- 10 上司の SNS を見ることにより、何らかの業務に影響が生じている

*一つでも当てはまれば上司や会社との SNS での関わり方について注意が必要です。

“ソーハラ”危険度チェックリスト by ピースマインド・イーブ株式会社



インターネット上の犯罪・トラブル防止のためのエチケット（ネチケツト）

インターネット利用 7か条

1. インターネット社会でも、実生活と同じルールとマナーを守る。
2. 他人のプライバシーを尊重する。
3. 住所・氏名などの個人情報を入力する時は、十分注意する。
4. ID・パスワードの管理を徹底する。
5. 他人のミスを大げさに指摘しない。
6. メールを送る前に、内容をよく確認する。
7. 面と向かって言えないことは書かない。

警視庁ホームページより



「これってハラスメント？」
と思われるなら、ご相談ください。

ソーハラの相談も受け付けています。

名古屋大学 ハラスメント相談センター

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

工学部7号館B棟2階

開室時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

TEL/052-789-5806 FAX/052-789-5968

E-mail/h-help@adm.nagoya-u.ac.jp

（東山・鶴舞・大幸共通）

鶴舞分室・大幸分室も開室中です。

詳細はHPをご覧ください。

<http://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp>